

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日  
(第38期) 至 平成27年3月31日

株式会社サカイ引越センター

(E04218)

# 目次

頁

表紙		
第一部 企業情報	.....	1
第1 企業の概況	.....	1
1. 主要な経営指標等の推移	.....	1
2. 沿革	.....	3
3. 事業の内容	.....	5
4. 関係会社の状況	.....	7
5. 従業員の状況	.....	7
第2 事業の状況	.....	9
1. 業績等の概要	.....	9
2. 受注及び営業の状況	.....	10
3. 対処すべき課題	.....	11
4. 事業等のリスク	.....	12
5. 経営上の重要な契約等	.....	13
6. 研究開発活動	.....	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	.....	14
第3 設備の状況	.....	16
1. 設備投資等の概要	.....	16
2. 主要な設備の状況	.....	16
3. 設備の新設、除却等の計画	.....	17
第4 提出会社の状況	.....	18
1. 株式等の状況	.....	18
(1) 株式の総数等	.....	18
(2) 新株予約権等の状況	.....	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	.....	20
(4) ライツプランの内容	.....	21
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	.....	21
(6) 所有者別状況	.....	21
(7) 大株主の状況	.....	22
(8) 議決権の状況	.....	23
(9) ストックオプション制度の内容	.....	23
2. 自己株式の取得等の状況	.....	24
3. 配当政策	.....	25
4. 株価の推移	.....	25
5. 役員の状況	.....	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	.....	28
第5 経理の状況	.....	32
1. 連結財務諸表等	.....	33
(1) 連結財務諸表	.....	33
(2) その他	.....	58
2. 財務諸表等	.....	59
(1) 財務諸表	.....	59
(2) 主な資産及び負債の内容	.....	71
(3) その他	.....	71
第6 提出会社の株式事務の概要	.....	72
第7 提出会社の参考情報	.....	73
1. 提出会社の親会社等の情報	.....	73
2. その他の参考情報	.....	73
第二部 提出会社の保証会社等の情報	.....	74

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月22日
【事業年度】	第38期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 哲康
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 真鍋 彰郭
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 真鍋 彰郭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	—	—	—	—	70,822
経常利益 (百万円)	—	—	—	—	6,765
当期純利益 (百万円)	—	—	—	—	4,344
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	4,540
純資産額 (百万円)	—	—	—	—	40,617
総資産額 (百万円)	—	—	—	—	63,184
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	3,855.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	423.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	420.36
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	64.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	10.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	9.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	5,582
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	△2,298
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	△344
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	—	—	—	—	6,298
従業員数 (人)	—	—	—	—	5,197
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(4,457)

- (注) 1. 第38期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。  
2. 売上高の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本及び期末総資産額に基づいて計算しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	49,766	54,632	58,649	64,843	68,738
経常利益 (百万円)	4,319	4,847	5,118	6,117	6,618
当期純利益 (百万円)	2,153	2,284	2,558	3,002	4,259
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	3,750	3,750	3,750	3,963	4,684
発行済株式総数 (株)	9,781,600	9,781,600	9,781,600	10,011,000	10,530,000
純資産額 (百万円)	27,499	29,344	31,381	34,163	40,189
総資産額 (百万円)	46,257	48,841	52,985	58,118	62,678
1株当たり純資産額 (円)	2,893.67	3,087.88	3,292.31	3,505.12	3,815.14
1株当たり配当額 (円)	60	60	60	70	70
(内1株当たり中間配当額)	(25)	(25)	(30)	(30)	(30)
1株当たり当期純利益金額 (円)	226.17	240.38	269.19	313.06	415.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	268.30	308.26	412.21
自己資本比率 (%)	59.4	60.0	59.0	58.7	64.1
自己資本利益率 (%)	8.1	8.0	8.4	9.2	10.6
株価収益率 (倍)	7.1	7.3	8.1	10.9	9.2
配当性向 (%)	26.5	25.0	22.3	22.4	16.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,284	5,389	4,722	5,508	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,973	△2,550	△3,321	△4,336	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,267	△2,505	△837	△151	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,125	1,458	2,022	3,042	—
従業員数 (人)	3,230	3,673	4,027	4,621	5,019
(外、平均臨時雇用者数)	(5,043)	(5,626)	(5,601)	(5,619)	(4,452)

(注) 1. 売上高の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は関連会社を有しておりませんので、第37期までは「持分法を適用した場合の投資利益」欄は「—」で表示しております。

3. 第38期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 第34期の1株当たり配当額には、記念配当10円が含まれており、第35期及び第37期並びに第38期における1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。

5. 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社の代表取締役会長であります田島憲一郎が、昭和46年11月に「新海商運株式会社（本社 大阪市浪速区：田島憲一郎の父、田島新一郎が設立した会社）」の営業所で、地元荷主数社を確保して、貨物自動車運送事業を始めました。しかしながら、企業荷主の荷物を運搬する貨物自動車運送事業は競合も激しいため、当時、徐々に需要が顕在化してきた不特定多数顧客（主として個人）を対象とする「引越」に着目し、引越市場の成長を予測して引越の受注を事業の中心とする「株式会社アーイ引越センター（貨物利用運送事業）」を昭和54年9月に設立いたしました。

その後、平成2年10月1日を合併期日として、「八洲運送株式会社（現当社代表取締役会長が経営する会社、資本金4,000千円）」に形式上吸収合併、同時に商号を「株式会社サカイ引越センター」とし、引越専門の運送事業会社として現在に至っております。

年月	事項
昭和54年9月	貨物自動車取扱事業を目的として、資本金2,000千円にて、株式会社アーイ引越センターを設立（本社所在地：大阪府堺市老松町（現堺市堺区））
昭和56年5月	商号を株式会社堺引越センターに変更
昭和57年4月	八洲運送株式会社（本社所在地：大阪府東大阪市）の株式を取得し子会社とする
昭和59年5月	神戸市兵庫区に神戸支社を開設
昭和59年6月	京都市伏見区に京都支社（現京都北支社）を開設
昭和60年12月	大阪府高槻市に北大阪支社を開設
昭和61年7月	横浜市鶴見区に横浜支社を開設
昭和63年5月	名古屋市中川区に名古屋支社（現名古屋西支社）を開設
昭和63年9月	本社を大阪府堺市石津北町（現堺市堺区）に移転
平成元年1月	福岡市東区に福岡支社を開設
平成元年5月	奈良県大和郡山市に奈良支社を開設
平成元年9月	東京都北区に東京支社（現東京北支社）を開設
平成2年10月	八洲運送株式会社を存続会社、株式会社堺引越センターを消滅会社として、両社は合併（合併比率1：1）し、同時に、商号を株式会社サカイ引越センターに変更
平成4年8月	和歌山県和歌山市に和歌山支社を開設
平成5年1月	岐阜県岐阜市に岐阜支社を開設
平成5年5月	静岡県静岡市（現静岡市駿河区）に静岡支社を開設
平成6年2月	滋賀県草津市にびわこ支社を開設
平成6年9月	岡山県岡山市（現岡山市北区）に岡山支社を開設
平成7年1月	千葉市中央区に千葉支社を開設
平成8年6月	埼玉県与野市（現さいたま市中央区）に大宮支社を開設
平成8年7月	広島市南区に広島支社を開設
平成8年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成9年6月	愛媛県松山市に松山支社を開設
平成9年10月	株式会社新世紀サービス（現在、非連結子会社）を設立
平成10年5月	群馬県高崎市に高崎支社を開設
平成10年7月	香川県高松市に高松支社を開設
平成11年7月	三重県四日市市に四日市支社を開設
平成12年12月	仙台市宮城野区に仙台支社（現仙台中央支社）を開設
平成13年5月	新潟県新潟市（現新潟市東区）に新潟支社を開設
平成13年7月	栃木県宇都宮市に宇都宮支社を開設
平成13年8月	熊本県熊本市（現熊本市東区）に熊本支社を開設
平成13年10月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島支社を開設
平成13年11月	山口県山口市に山口支社を開設
平成14年1月	札幌市西区に札幌支社を開設
平成14年10月	大分県大分市に大分支社を開設
平成15年1月	茨城県水戸市に水戸支社を開設
平成15年2月	宮崎県宮崎市に宮崎支社を開設

年月	事項
平成15年7月	石川県金沢市に金沢支社を開設
平成16年1月	山梨県甲府市に山梨支社を開設
平成16年1月	富山県富山市に富山支社を開設
平成16年2月	福島県郡山市に福島支社（現郡山支社）を開設
平成16年5月	山形県山形市に山形支社を開設
平成16年6月	長野県松本市に長野支社を開設
平成16年8月	防震グッズの販売開始
平成16年10月	本社研修センターを設置
平成17年2月	福井県福井市に福井支社を開設
平成17年5月	島根県松江市に松江支社を開設
平成17年11月	岩手県盛岡市に岩手支社を開設
平成17年12月	沖縄県那覇市に沖縄支社を開設
平成18年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成18年9月	長崎県西彼杵郡に長崎支社を開設
平成19年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に指定
平成19年6月	青森県青森市に青森支社を開設
平成19年8月	高知県南国市に高知支社を開設
平成20年7月	秋田県秋田市に秋田支社を開設
平成21年7月	株式会社エヌケイパッケージ（現在、非連結子会社）を設立
平成22年7月	株式会社エレコン（現在、連結子会社）を子会社化
平成22年8月	佐賀県小城市に佐賀支社を開設
平成23年7月	海外事業部を開設
平成24年6月	フランスのNippon Euromovers S A R L（現在、非連結子会社）を子会社化
平成25年4月	徳島県板野郡に徳島支社を開設
平成26年1月	株式会社ジェイランド（現在、非連結子会社）及び株式会社 J J コレクション（現、株式会社ジェイランドに吸収合併）を子会社化
平成26年5月	鳥取県鳥取市に鳥取支社を開設
平成26年12月	株式会社ジェイランドが株式会社 J J コレクションを吸収合併

### 3 【事業の内容】

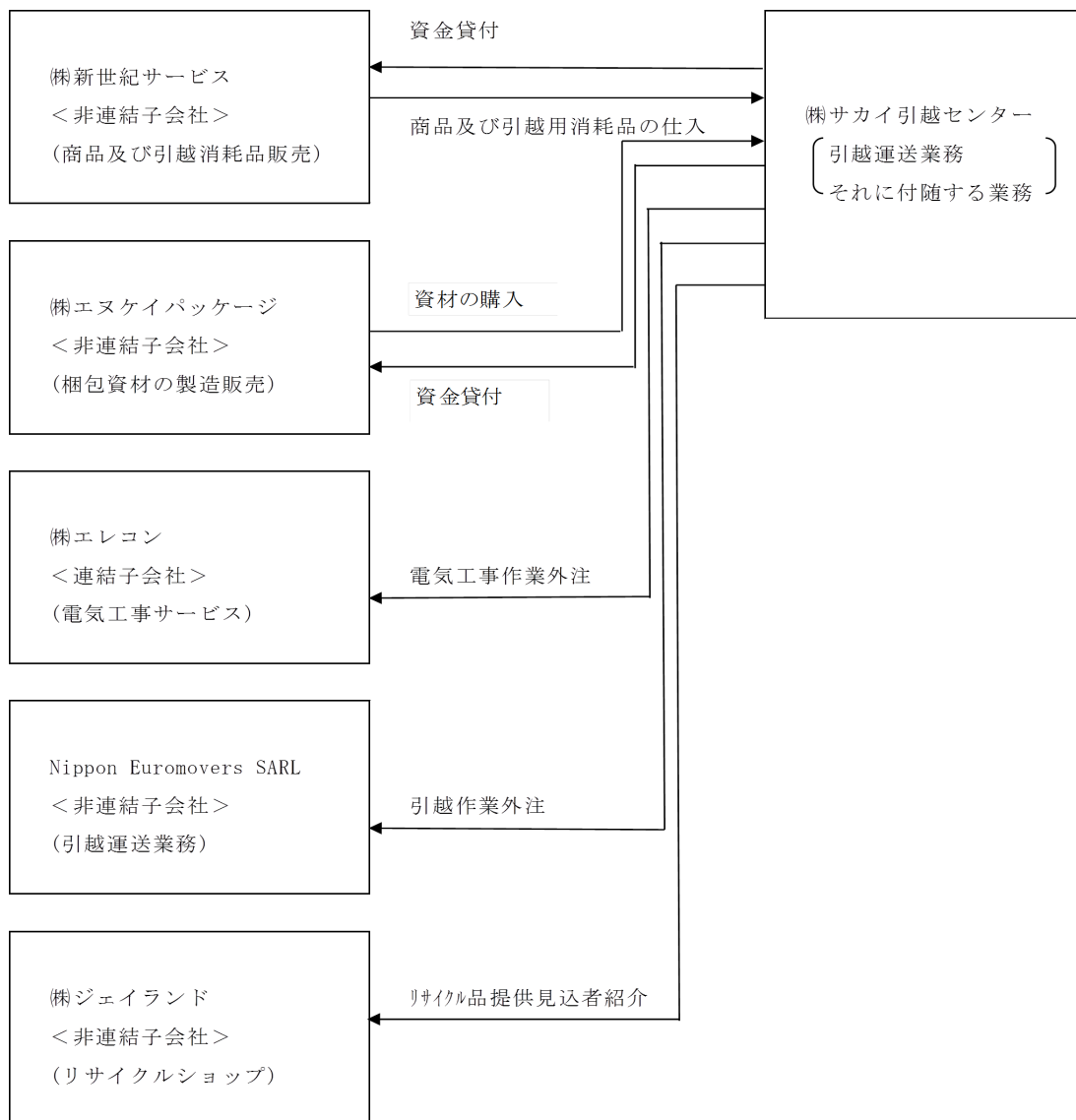
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社サカイ引越センター）及び子会社5社により構成されており、事業は一般貨物自動車運送事業のうち引越運送事業、それに付随する業務を主とした事業活動を行っております。

当社が属する一般貨物自動車運送業界は、「貨物自動車運送事業法」（平成元年12月施行）及び「貨物利用運送事業法」（平成元年12月施行）上、それらの業務を行うためには国土交通大臣の許可が必要となっております。また、引越運賃料金の設定・改定（届出制）、事業計画の変更（認可制）等についても法定されております。

国内主要都市に支社を設置して、広く不特定多数の個人及び法人を対象として、委託を受けて作業を実施することにより、個人及び法人の利便を図ることを主業務としております。

当企業集団の取引を図示しますと次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、株式会社エレコンの重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

[事業系統図]





(注) 当社は引越運送事業を日本全国に事業展開しているため、当該事業を地区別に区分してセグメントとしております。

なお、セグメントとブロック及び支社の関係は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	ブロック名	支社名
北海道・東北地区	北海道ブロック	旭川、帯広、札幌、札幌北、札幌西、札幌東、札幌南、函館
	東北ブロック	青森、秋田、岩手、仙台北、仙台中央、東北、山形、福島、郡山
関東地区	千葉ブロック	柏、松戸、千葉東、千葉中央、千葉、千葉南、船橋、市川
	東関東Aブロック	東京東、江戸川、京葉、東京城東
	東関東Bブロック	東京北、東京城西、川口、東京中央、越谷、三郷、足立、板橋(※)、練馬
	東関東Cブロック	水戸、つくば、宇都宮、高崎、太田、大宮北、大宮、川越、三芳(※)、入間
	西関東Aブロック	東京南、品川、川崎、新横浜、横浜北、横浜、横浜西、横浜南、横須賀
	西関東Bブロック	杉並、三鷹(※)、世田谷、目黒
	西関東Cブロック	東大和、武蔵野、東京西、国立、八王子
	神奈川ブロック	相模原、町田、神奈川西、神奈川南、小田原、湘南、鎌倉
中部・東海地区	東海ブロック	長野、松本、山梨、沼津、静岡、掛川、浜松、豊橋、岡崎
	北陸ブロック	新潟、長岡、富山、金沢、石川、福井
	中部ブロック	春日井、多治見(旧 岐阜西)、名古屋北、名古屋東、名古屋西、名古屋南、刈谷、一宮、四日市、津、岐阜
近畿地区	京滋ブロック	びわこ、滋賀、京都北、京都東、京都西、京都南、枚方、京阪、北大阪
	大阪支社ブロック	新大阪、港、松原、大阪中央、鶴見、なにわ、堺、泉北、海外事業部
	大阪ブロック	奈良、奈良南、東大阪、八尾、南大阪、りんくう(※)、和歌山
	兵庫ブロック	豊中、吹田、阪神、尼崎、西宮、神戸東、神戸、明石、明石西、姫路
中国・四国地区	中国ブロック	鳥取(※)、岡山、岡山北、岡山東(※)、倉敷、福山、東広島、広島、広島西、広島南、松江、
	四国ブロック	高松、松山、愛媛、高知、徳島
九州・沖縄地区	九州Aブロック	山口、山口東、北九州東、北九州、北九州南
	九州Bブロック	福岡、福岡東、福岡中央、福岡西、福岡南、福岡北(※)
	九州Cブロック	久留米、佐賀、長崎、大分、熊本北(※)、熊本、八代、宮崎、鹿児島、鹿児島東
	沖縄ブロック	沖縄、那覇(※)
その他	—	不動産賃貸事業等

(※)当連結会計年度において開設した支社であります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エレコン	堺市堺区	50	電気工事作業	100	電気工事作業外注 役員の兼任3名

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
北海道・東北地区	520 (296)
関東地区	1,811 (1,776)
中部・東海地区	751 (799)
近畿地区	1,123 (747)
中国・四国地区	393 (304)
九州・沖縄地区	588 (524)
その他	11 (11)
合計	5,197 (4,457)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外書で記載しております。  
 2. 臨時従業員には、準社員、契約社員、アルバイト、パートタイマーを含んでおります。  
 3. 監査室員7名は、それぞれの常駐地区に含まれております。  
 4. 本社管理部門の従業員数(101人)は近畿地区に含めて記載しております。

## (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
5,019（4,452）	31.7	5.2	4,434

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 臨時従業員には、準社員、契約社員、アルバイト、パートタイマーを含んでおります。  
 3. 前事業年度に比べ従業員数が398名増加していますが、この増加は業容拡大に伴う定期採用等によるものです。  
 4. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5. 従業員数のセグメント別内訳は、次のとおりであります。

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	管理職・事務職 （人）	営業職（人）	現業職（人）	計（人）
北海道・東北地区	103	84	333	520
関東地区	482	379	895	1,756
中部・東海地区	194	143	393	730
近畿地区	342	185	526	1,053
中国・四国地区	100	74	209	383
九州・沖縄地区	141	98	327	566
その他	9	—	2	11
合計	1,371	963	2,685	5,019

- (※) 1. 監査室員7名は、それぞれの常駐地区に含まれております。  
 2. 本社管理部門の従業員数（86人）は近畿地区に含めて記載しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、金融・財政政策の影響等により企業収益が改善を続け、雇用や所得環境も着実に改善傾向にあるものの、消費税増税の駆け込み需要による反動減や円安に伴う物価上昇等により個人消費の回復は低調に推移いたしました。

引越業界におきましては、消費税増税による個人消費の低迷や新設住宅着工戸数が5年ぶりの減少となったことなど、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは従来の営業施策である拠点の開設、インターネット受注の促進企業法人営業の強化等を積極的に実施いたしました結果、取扱引越件数は714,276件（前年同期比6.3%増）と全地区で伸ばすことができ、当連結会計年度の業績は、売上高70,822百万円、営業利益6,337百万円、経常利益6,765百万円、当期純利益4,344百万円となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

地区名	売上高	前期比	セグメント利益	前期比
北海道・東北地区	5,796	—	314	—
関東地区	24,393	—	2,027	—
中部・東海地区	11,181	—	1,335	—
近畿地区	14,180	—	1,257	—
中国・四国地区	5,473	—	559	—
九州・沖縄地区	9,306	—	1,060	—
その他	491	—	210	—
合計	70,822	—	6,765	—

(注1) その他の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、不動産賃貸業等であります。

(注2) セグメント利益の合計は、連結財務諸表の経常利益と一致しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、6,298百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動による資金は、5,582百万円の増加となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益6,141百万円に対し、法人税等の支払額2,872百万円などの資金減少要因がありましたが、減価償却費1,414百万円などの資金増加要因があったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動による資金は、2,298百万円の減少となりました。

これは主として、有形固定資産の売却による収入1,582百万円などがありましたが、有形固定資産の取得による支出が2,947百万円などがあったことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動による資金は、344百万円の減少となりました。

これは主として、借入による収入が5,216百万円、株式の発行による収入1,196百万円及び自己株式の処分による収入861百万円などがありましたが、借入金の返済による支出6,506百万円、配当金の支払額702百万円及び設備関係割賦債務の返済による支出623百万円などがあったことによるものであります。

## 2【受注及び営業の状況】

### (1) 受注状況

当社グループは、一般個人からの直接受注と法人からの受注による営業活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループの受注状況を報告セグメント別に示すと、次のとおりであります。

報告セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)							
	受注件数 (件)	前年同期比 (%)	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残件数 (件)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
北海道・東北地区	57,603	—	5,854	—	5,906	—	779	—
関東地区	267,902	—	24,459	—	24,295	—	3,261	—
中部・東海地区	112,992	—	11,216	—	11,009	—	1,361	—
近畿地区	129,398	—	14,423	—	12,566	—	1,702	—
中国・四国地区	53,122	—	5,510	—	5,087	—	661	—
九州・沖縄地区	98,860	—	9,402	—	9,750	—	1,169	—
合計	719,877	—	70,865	—	68,613	—	8,935	—

(注) 1. 金額は、販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

2. その他の事業は、不動産賃貸事業等のため記載しておりません。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

### (2) 営業実績

当連結会計年度における当社グループの売上高及び引越作業件数の状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			
	引越作業件数 (件)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
北海道・東北地区	57,210	—	5,796	—
関東地区	266,405	—	24,393	—
中部・東海地区	112,489	—	11,181	—
近畿地区	127,471	—	14,180	—
中国・四国地区	52,924	—	5,473	—
九州・沖縄地区	97,777	—	9,306	—
報告セグメント計	714,276	—	70,331	—
その他	—	—	491	—
合計	714,276	—	70,822	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他の事業は、不動産賃貸事業等のため引越作業件数はありません。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 現状の認識について

次期の景気見通しにつきましては、円安に伴う物価上昇や欧州経済の停滞、中国経済の減速等により先行き不透明感はあるものの、企業業績の改善による民間設備投資の回復や、東京オリンピック関連・リニア関連等の大型プロジェクトが始動することから、引越需要は底堅く推移するものと考えます。

#### (2) 当面の対処すべき課題の内容

当社グループでは更なる品質の向上を目指すとともに、従来からの施策を着実に実行することで予算の達成を図ります。

#### (3) 対処方針

当社グループでは拠点展開によるネットワーク網の充実と品質の向上によりさらなる発展を目指します。

#### (4) 具体的な取組状況等

以下の点に重点を置き経営を行ってまいります。

##### ① 拠点の開設

首都圏を中心とした新規拠点の充実と、支社未開設地域への開設を積極的に行いたいと考えております。

##### ② インターネット受注の促進

顧客の多様化するライフスタイルに合わせた商品販売や消費者ニーズを採り入れた商品開発を積極的に展開してまいります。また、既存の通信販売カタログ「キッチリサカイの大百貨」を一層充実するとともに、インターネット部門への効率的な人員配置と個々のスキルアップにより、インターネット受注の促進に努めます。

##### ③ 企業法人営業の強化

都市圏を中心に営業社員を重点的に増員し戦力増強を図ります。併せて東京営業本部の機能強化と組織力のアップにより、これからも法人営業を一層強化してまいります。

##### ④ ネットワーク網の活用と品質の向上

北は北海道から南は沖縄まで日本全国に拠点ネットワーク網を構築している当社グループは、この強力なネットワーク網を有効活用することにより、他社と差別化を図るとともに「廉価で高品質なサービス」を提供いたします。また、I S Oの基準をベースにした品質向上に取り組むとともに顧客満足度を一層高め、更なる業績の向上を図ります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日（平成27年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 業界に対する法的規制

当社グループの主たる事業である引越事業においては、「貨物自動車運送事業法」、「貨物利用運送事業法」及び「自動車NOx・PM法」等による法的規制を受けております。

そのため、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備など管理体制の構築等を重要課題とし、法令順守の体制を整備しておりますが、法令の改正や新たな法的規制、環境問題への関心の高まりによる環境規制等により、営業活動に制限が加わった場合、売上高の減少や規制対応費用が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 引越需要の変動

引越需要は季節により大幅な変動が見られますが、一方、月末や週末に集中するという傾向があります。この需要の偏在は、当社グループにとって人員や車両の配置を狂わせ、車両の稼働にも悪影響を及ぼすこととなっております。この需要の偏在を平準化させ仕事量を継続的、安定的に確保するため、当社グループでは従来から積極的に広告宣伝活動を行い、また法人営業活動の強化を行うことにより、閑散期及び閑散日の需要の喚起、顧客の発掘を行っております。

しかし、この引越需要の変動は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 労働力の確保と支社の開設

労働集約産業である引越運送業務は多数の労働力を必要としておりますが、少子高齢化の社会的傾向から今後、若年層の人材確保が更に困難になる恐れがあります。

当社グループといたしましては、省力機械の導入や作業形態の見直し等、限られた労働力の有効活用を図っておりますが、絶対数の不足から有能な労働力が確保できない場合は、支社の開設に支障が生じ、業績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 家族構成の変化と引越荷物の小口化

引越業界においては、核家族化の進行とライフスタイルの変化により引越荷物が小口化する傾向があります。

引越単価は、サービス内容、運送距離、価格競争等により左右されますが、引越荷物の小口化が引越単価の下落に結びつき、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (5) 顧客情報の保護

当社グループは、個人情報取扱事業者として、業務遂行上様々なタイミングで顧客情報に接しております。当社グループが取り扱う個人情報には、新たな生活をスタートさせる新居の情報等も含まれている為、細心の注意を払い情報管理を行っております。

しかし、管理やシステムの不備等により顧客情報の漏洩等を惹起した場合は、その損害に対する賠償の責任を負うのみに留まらず、顧客からの信用の失墜につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (6) 引越事業への依存度

当社グループは、売上高に占める引越事業の割合が9割以上を占めているため、引越事業の業績が当社グループの業績に大きな影響を与えます。

そのため、予期せぬ事象により当社グループが競争力を喪失した場合や、同業者間の価格競争により想定を超える単価の下落等があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (7) 災害等の発生

当社グループは、全国各地に支社展開を行っていることから、自然災害、火災等の発生により当社グループの事業拠点が被災した場合、災害等の規模によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材流出による事業ノウハウの社外流出

当社グループは、他社との差別化を図るため、人材育成に注力し様々なノウハウを蓄積してまいりましたが、これらのノウハウは法的な保護が難しい為、人材流出とともに外部へ流出した場合、当社グループの優位性が薄れることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) コンピュータウィルスやクラッカー行為の影響

当社グループの業務においてITへの依存度が高まるにつれ、コンピュータウィルスやクラッカー行為の脅威も同様に高まってきております。

その対策には万全を期しておりますが、今後想定を超えるコンピュータウィルスやクラッカー行為を受けた場合、一部コンピュータシステムの停止等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 減損会計

当社グループにおいては減損会計の対象となる固定資産は金額的重要性が高く、今後の地価の変動や、各支社毎の業績推移如何では多額の減損処理が必要となる可能性があります。

(11) 労働災害と重大事故について

引越事業は、車両の運転に加え、作業現場の条件により様々な作業が発生します。

そのため、車両の運転技術のみならず、作業技術についても安全を最優先に教育指導を行っておりますが、万が一重大事故を惹起した場合は、その損害に対する賠償の責任を負うとともに、事業の停止等の処分を受ける可能性があります。また、顧客からの信用の失墜にもつながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日（平成27年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### ① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の合計は、12,255百万円となりました。

その主な内訳は、現金及び預金が6,749百万円、受取手形及び売掛金が4,166百万円であります。

#### ② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の合計は、50,928百万円となりました。

その主な内訳は、土地36,187百万円、建物及び構築物（純額）8,050百万円であります。

#### ③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の合計は、15,833百万円となりました。

その主な内訳は、未払費用4,566百万円、買掛金3,007百万円であります。

#### ④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の合計は、6,732百万円となりました。その主な内訳は、長期借入金3,132百万円、退職給付に係る負債2,253百万円であります。

#### ⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産の合計は、40,617百万円となりました。

その主な内訳は、利益剰余金31,695百万円であります。

なお、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しておりますので、前期末との比較分析は行っておりません。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 売上高

売上高は70,822百万円となり、所定の計画である70,664百万円を達成することができました。

主な要因は、支社開設、法人営業の強化、インターネットによる受注強化等を積極的に取り組み、幅広く受注件数が増加したことで、作業件数は前年同期比6.3%増加の714,276件となったことによるものです。

#### ② 売上原価

労務費は22,161百万円となり、売上原価は42,080百万円となりました。

#### ③ 販売費及び一般管理費

人件費は14,091百万円となり、販売費及び一般管理費は22,405百万円となりました。

#### ④ 営業外損益

営業外収益については、受取保険金186百万円、受取配当金156百万円等を計上しております。

営業外費用については特に説明する事項はありません。

#### ⑤ 特別損益

特別利益につきましては、投資有価証券売却益126百万円及び固定資産売却益25百万円等を計上しております。

特別損失につきましては、固定資産売却損585百万円、減損損失191百万円等を計上しております。

この結果、営業利益は6,337百万円となり、経常利益は6,765百万円となりました。また、当期純利益につきましては、4,344百万円となりました。

なお、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

引越業は車両と運転手さえ確保できれば、比較的簡単に参入できます。そのため、常に同業他社との価格競争が絶えませんが、当社は受付から引越作業まであらゆるシーンで品質の向上を図ってまいりました。

現在、全都道府県に拠点展開をすることでネットワーク網を充実させ、法人企業及びインターネットからの受付を拡充し、販売チャネルの多極化を図るとともに、引越に付随する業務（家電販売、ハウスクリーニング、カタログによる通信販売、リサイクル品の取扱等）についても関連子会社とのシナジー効果により更なるサービスの拡充を図っております。また、車載の運行管理システムを用い、各運転手の運転技術を数値化することにより安全輸送の確立を図っております。

今後もこのような取り組みを継続して実行することにより、品質の向上に努め、売上、作業件数共に他社の追従を赦さないオンリーワン企業を目指します。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 資金調達の方針について

運転資金については、原則として、手持資金（利益等の内部留保資金）で賄っております。夏季賞与、冬季賞与及び決算納税資金については、季節資金として考えております。これらの資金は、不足が生じた場合に限り短期借入金で調達を行っております。設備資金については、設備投資計画に基づき、案件ごとに手持資金で賄えるか、不足するかの検討を経理部にて行います。不足が生じる場合は、長期借入金や社債にて調達を行い、場合によっては増資等による資金調達を行う可能性もあります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社経営陣は、社は「誠実を旨とし 顧客への心のこもったサービスを以って 地域社会に貢献し 社業の発展にたゆまぬ努力をする」を絶えず念頭において経営いたしております。

引越業界は、当社を含めた大手企業による寡占化が進んでおり、今後も他社より抜きん出たサービスを提供し続けることが必須であります。

また、今後の少子高齢化を鑑み、自社で教育プログラムを確立し人材育成に注力することにより、廉価で高品質なサービスを提供し、業界の雄として他社との差別化を図ります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、拠点展開及び既存拠点の充実のための土地、建物及び車両運搬具を中心に4,107百万円の設備投資を実施しました。

主な投資をセグメント別に記載すると、その他では堺市堺区で貸店舗用地等の購入に599百万円、関東地区では埼玉県入間郡で事業用地等の購入に476百万円、神奈川県厚木市でターミナル建設に709百万円、中部・東海地区では石川県金沢市にターミナル建設に516百万円設備投資しました。また、この他、営業体制充実のための事業用車両等の購入に839百万円を投資しました。

また、当連結会計年度における、重要な設備の除却、売却等については、提出会社において事業用土地等の売却1,564百万円（関東地区 588百万円、中部・東海地区 135百万円、近畿地区 587百万円、中国・四国地区 120百万円、全社資産133百万円）を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
			建物	構築物	機械及 び装置	車両 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社・西日本本部 (堺市堺区)	—	統括業務施設	270	15	4	4	344	1,332 (12,413)	1,971	100 [52]
東日本本部 (東京都港区)	関東地区	統括業務施設他	103	—	—	16	0	291 (190)	412	21 [1]
みずほマンション 他15カ所	その他	賃貸設備	1,135	38	8	—	14	5,921 (24,614)	7,117	— [-]
仙台中央支社 (仙台市宮城野区) 他16支社	北海道・ 東北地区	営業設備	413	23	—	167	5	1,740 (27,567) [12,672]	2,349	520 [312]
横浜支社 (横浜市鶴見区) 他55支社	関東地区	営業設備	2,930	199	6	358	15	13,823 (76,020) [15,891]	17,334	1,735 [1,591]
中日本本部 (名古屋市名東区) 他26支社	中部・ 東海地区	統括業務施設 営業設備	963	69	5	159	19	2,122 (25,906) [26,876]	3,339	730 [785]
なにわ支社 (堺市堺区) 他34支社	近畿地区	営業設備	1,069	84	3	102	8	6,666 (38,356) [11,996]	7,936	964 [649]
広島支社 (広島市南区) 他15支社	中国・ 四国地区	営業設備	184	7	—	88	1	1,454 (13,944) [8,199]	1,736	383 [286]
九州本部 (福岡市博多区) 他23支社	九州・ 沖縄地区	営業設備	395	18	1	149	10	2,782 (27,720) [14,621]	3,357	566 [510]

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「土地」欄の面積は、( )内は自社物件の面積を、[ ]内は外書きで賃借物件の面積をそれぞれ表示しております。なお、保養所については共同所有でありますので、面積は当社持分のみを含めて表示しております。

3. 「従業員数」欄の[ ]内は、期末臨時雇用者数を表示しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

国内子会社については、主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
江東支社（仮称） （東京都江東区）	関東地区	事務所用地 及び事務所 新設	1,100	—	自己資金及 び借入金	平成27年 7月	平成28年 2月
日進支社（仮称） （愛知県日進市）	中部・東 海地区	事務所用地 及び事務所 新設	400	—	自己資金及 び借入金	平成27年 7月	平成28年 2月
福岡ターミナル（仮 称） （福岡市東区）	九州・沖 縄地区	倉庫用地及 び倉庫新設	1,540	—	自己資金及 び借入金	平成27年 7月	平成28年 3月
川崎支社（仮称） （川崎市川崎区）	関東地区	事務所用地 及び事務所 新設	1,000	—	自己資金及 び借入金	平成27年 10月	平成28年 3月
びわこ支社 （滋賀県草津市）	近畿地区	事務所新設	140	—	自己資金及 び借入金	平成27年 12月	平成28年 6月
高槻ターミナル（仮 称） （大阪府高槻市）	近畿地区	倉庫用地及 び中古倉庫	800	—	自己資金及 び借入金	平成28年 2月	平成28年 6月
各支社	全地域	車両運搬具	700	—	自己資金及 び借入金	平成27年 4月	平成28年 3月

※上記設備計画は、すべて株式会社サカイ引越センターに係るものであります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,530,000	10,540,100	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	10,530,000	10,540,100	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	730(注)1	629(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,000(注)1	62,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,607(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月19日 至 平成28年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,607 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。(ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合を除く) その他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、次の①または②を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

①当社が株式分割または株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合。（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1. に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)3. に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 1	229,400	10,011,000	212,768	3,963,218	212,768	3,669,778
平成26年7月15日 (注) 2	300,000	—	465	—	465	—
平成26年8月13日 (注) 3	86,000	—	133	—	133	—
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 1	519,000	10,530,000	721	4,684	721	4,391

(注) 1. 平成23年6月18日の取締役会決議に基づき付与したストックオプションの行使による増加であります。

## 2. 有償一般募集

発行価格 3,234円

発行価額 3,100.6円

資本組入額 1,550.3円

## 3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売り出しに関する第三者割当増資)

発行価格 3,100.6円

資本組入額 1,550.3円

割当先 S M B C日興証券㈱

4. 平成27年4月1日から平成27年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,100株、資本金が8百万円、資本準備金が8百万円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	28	22	58	76	1	5,152	5,337	—
所有株式数(単元)	—	14,939	718	38,246	17,027	1	34,353	105,284	1,600
所有株式数の割合(%)	—	14.18	0.68	36.32	16.17	0.00	32.62	100.00	—

(注) 自己株式495株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に95株含めて記載しております。



## (7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社アーイ	堺市西区浜寺石津町東3丁11-20	3,263	30.99
ビービーエイチ フォー イデリティ ロー プライ ド ストック ファンド (プ リンシパル オール セク ター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A.	749	7.11
田島 哲康	堺市西区	738	7.01
田島 通利	横浜市港北区	619	5.87
田島 憲一郎	堺市西区	554	5.26
有限会社田島	堺市西区浜寺石津町東3丁11-20	500	4.74
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	370	3.51
サカイ引越センター従業員持 株会	堺市堺区石津北町56	247	2.34
ステート ストリートバン ク アンド トラスト カン パニー 505224 (常設代理人 株式会社みず ほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A  (東京都中央区月島4丁目16-13)	216	2.05
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	196	1.86
計	—	7,454	70.79

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 370千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 196千株

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式10,528,000	105,280	同上
単元未満株式	普通株式 1,600	—	—
発行済株式総数	10,530,000	—	—
総株主の議決権	—	105,280	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社サカイ引越センター	堺市堺区石津北町56番地	400	—	400	0.003
計	—	400	—	400	0.003

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、平成23年6月18日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役11名及び幹部従業員29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	42	164,085

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	278,000	861,966,800	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	495	—	495	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は平成27年5月31日現在のものです。

### 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開に必要な設備投資や経営環境の変化等に備え、企業体質を強化するための内部留保に留意するとともに、キャッシュ・フローに重点を置いた経営に努めております。また株主各位への適切な利益還元を図るため、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としており、利益成長の実現を通じて一層、株主各位のご支援にお応えしたいと考えております。したがって業績の順調な伸長が見込まれる状況が確認できた場合には特別配当を行うこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の株主配当金は、上記方針に基づき1株当たり70円の配当（うち中間配当30円含む）といたしました。これにより、当事業年度の配当性向は16.8%となります。

内部留保資金については、設備投資や新たな成長に繋がる戦略投資及びその他の資金需要に充当するとともに、今後の事業展開に活用していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月24日 取締役会決議	313	30
平成27年6月20日 定時株主総会決議	421	40

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	2,000	1,850	2,360	3,755	4,180
最低(円)	1,357	1,486	1,541	2,140	3,055

(注) 第34期から第36期の最高・最低株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものであり、第37期以降の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	3,950	3,625	3,605	3,920	3,915	4,180
最低(円)	3,320	3,395	3,425	3,455	3,635	3,715

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		田島 憲一郎	昭和12年2月27日生	昭和60年1月 八洲運送株式会社(現当社) 代表取締役社長 平成2年10月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	554
代表取締役 社長		田島 哲康	昭和41年10月24日生	平成3年4月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成12年10月 当社常務取締役 平成13年6月 当社事業副本部長 平成13年8月 当社九州ブロック部長 平成20年6月 当社取締役副社長 平成23年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	738
専務取締役	事業本部長	中野 秋代	昭和22年8月15日生	平成2年5月 八洲運送株式会社(現当社) 取締役 平成7年12月 当社兵庫ブロック部長 平成9年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社事業本部長(現任) 平成13年6月 当社専務取締役(現任)	(注)4	17
常務取締役	中日本本部長	田島 通利	昭和47年2月5日生	平成4年2月 当社入社 平成10年1月 当社中部・東海ブロック長 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社中部東海本部長 (現中日本本部長) 平成19年7月 当社常務取締役(現任)	(注)4	619
常務取締役		山野 幹夫	昭和45年6月2日生	平成7年4月 当社入社 平成15年5月 当社総務部長 平成15年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役(現任)	(注)4	17
取締役	西日本副本部長	居倉 義文	昭和30年6月30日生	平成2年3月 八洲運送株式会社(現当社) 入社 平成5年6月 当社取締役(現任) 平成15年6月 当社中四国ブロック長 平成22年1月 当社西日本副本部長(現任)	(注)4	15
取締役	東日本本部長兼 関東法人部長	難波 哲治	昭和35年10月10日生	平成元年4月 当社入社 平成11年4月 当社東関東Bブロック長 平成13年6月 当社取締役(現任) 平成14年1月 当社関東本部長 平成15年6月 当社東日本本部長(現任) 平成21年1月 当社関東法人部長(現任)	(注)4	24
取締役	管理本部長	増田 恒雄	昭和15年4月9日生	平成13年12月 当社入社 平成13年12月 当社会長付 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成15年6月 当社管理本部長(現任)	(注)4	7
取締役	経理部長	真鍋 彰郭	昭和27年11月9日生	平成6年2月 当社入社 平成8年1月 当社経理部長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	(注)4	8
取締役	東日本副本部長	飯塚 健一	昭和42年1月20日生	平成7年6月 当社入社 平成16年1月 当社東関東C副ブロック長兼 大宮北支社支社長 平成17年6月 当社東日本副本部長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	(注)4	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		井崎 康孝	昭和45年8月17日生	平成13年4月 大阪弁護士会に登録 小松法律特許事務所入所 平成23年6月 同事務所退職 平成23年7月 井崎法律事務所開設（現在）	(注)4	—
常勤監査役		前川 憲三	昭和23年1月2日生	昭和45年4月 大阪三菱ふそう自動車販売株式会社入社 平成20年7月 同社退社 平成23年10月 当社管理本部長付 平成24年6月 当社常勤監査役（現任）	(注)5	—
監査役		富田 英孝	昭和14年2月16日生	昭和40年10月 公認会計士登録 平成元年5月 太田昭和監査法人（合併後の現新日本有限責任監査法人） 代表社員就任 平成16年6月 公認会計士富田事務所（現） 平成19年6月 OUGホールディングス株式会社 監査役就任（現任） 平成21年6月 当社監査役（現任） 平成25年7月 ICS税理士法人代表社員就任 （現任） 平成26年1月 ロングライフホールディング株式会社 監査役就任（現任）	(注)6	—
監査役		長野 智子	昭和44年3月20日生	平成11年4月 大阪弁護士会に登録 北浜法律事務所入所 平成17年3月 同事務所退職 平成17年4月 智聖法律会計事務所（現在）	(注)7	—
計						2,010

- (注) 1. 代表取締役社長田島哲康及び常務取締役田島通利は、それぞれ代表取締役会長田島憲一郎の長男、二男であります。
2. 取締役井崎康孝は、社外取締役であります。
3. 監査役富田英孝及び監査役長野智子は、社外監査役であります。
4. 平成27年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成24年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成25年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成27年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高橋 正哉	昭和54年2月28日生	平成15年10月 新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入所 平成19年7月 公認会計士登録 平成23年2月 株式会社GMT総研入社 平成24年11月 高橋正哉公認会計士事務所開設 （現在） 平成26年6月 東洋機械金属株式会社監査役就任 （現在）	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、当社の社是であります「誠実を旨とし顧客への心のこもったサービスをもって地域社会に貢献し社業の発展にたゆまぬ努力をする」を経営理念として事業活動を行っております。従って当社が上場会社としての社会的使命と責任を果たし、継続的に成長、発展するためには当社の企業活動を律する枠組み、即ちコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要な経営課題であるとの認識に立ち、その実現に努めております。

#### ① 企業統治の体制

##### i 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、主な機関の概要は次のとおりであります。

##### イ. 取締役会

取締役会は、取締役11名より構成され、経営に関する基本方針や重要な業務執行について統合的な観点から意思決定を行うとともに、各取締役が行う業務執行を監督しております。

##### ロ. 監査役会

常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、企業経営を常に監視しております。

全員が取締役会に出席し、取締役の業務の執行状況を監視するとともに、意思決定や決議、報告等の運営に関し、適正に行われているかを監督しております。

##### ハ. 会計監査人

当社の会計監査人は、新日本有限責任監査法人であり、関係法令に則り会計監査を行っております。

##### ニ. ブロック長会議

取締役会で決定した経営方針に基づく計画や業務目標を、円滑且つ迅速に実行、徹底しております。

##### ホ. 監査室

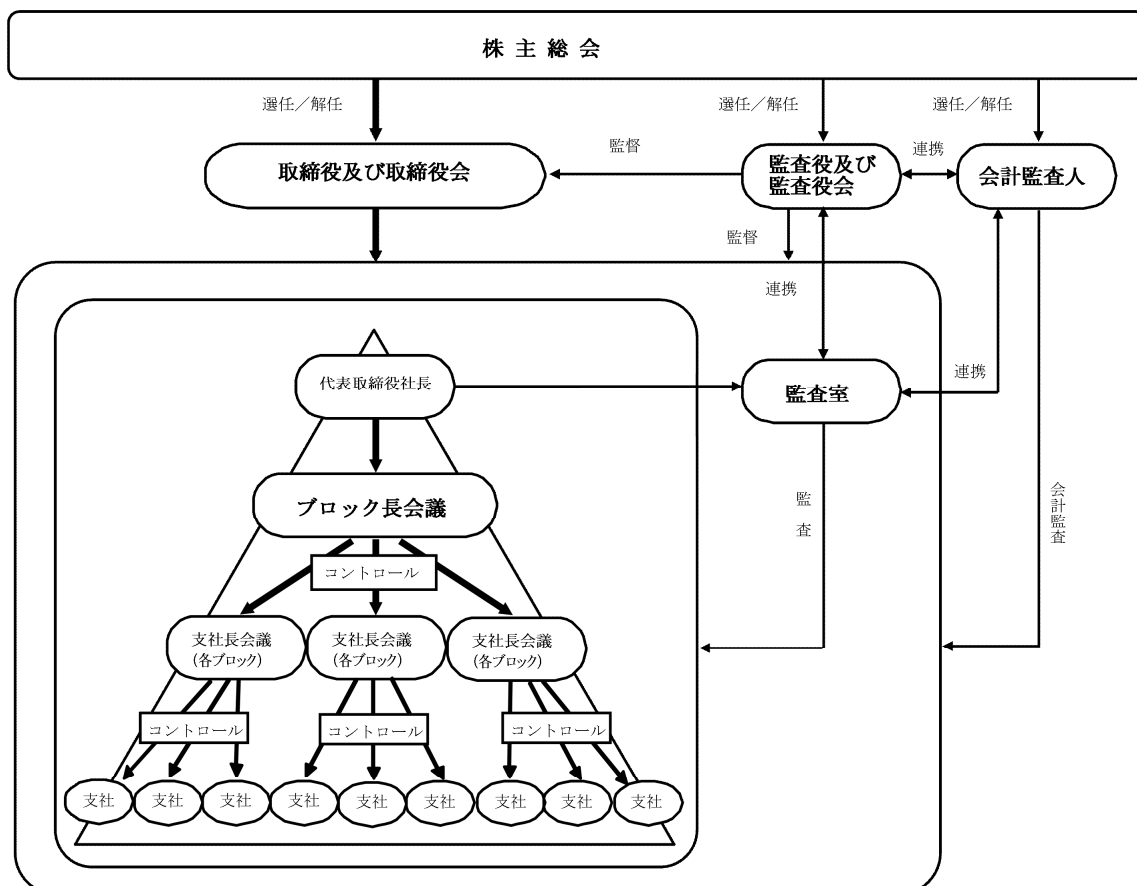
内部統制の有効性と業務遂行状況について、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査室が組織横断的に全支社、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。監査室は、監査室室長他6名の計7名で構成されております。

##### ii 企業統治の体制を採用する理由

当社は経営監視機能の客観性、中立性を確保する為、社外監査役による監査を実施し、常に企業経営を監視しております。また監査役は、常時取締役会に出席し積極的且つ中立的、客観的な発言をしております。従って、監視機能が十分に働く体制が整っていると判断し、現状の体制を採用しております。

##### iii 内部統制システムの整備の状況

当社の会社機関・内部統制の関係は下図のとおりです。



iv リスク管理体制の整備の状況

当社事業の特性上、重要度の高いリスクに適時に且つ適確に対応すべく「安全衛生委員会」「品質向上委員会」「未収対策委員会」「技術向上委員会」「ISO指導委員会」等の委員会から構成される「業務改善委員会」及びコンプライアンスの徹底を横断的に図る「コンプライアンス委員会」を設置し内部統制の強化を図っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部門である監査室は7名で構成されております。監査室は内部統制の有効性と業務遂行状況について、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の部門として組織横断的に全支社、全部門を対象に業務監査を計画的に実施し、監査結果は、社長に報告すると共に、監査役会及びブロック長会議等にも報告を行うことにより連携を取っております。そして、被監査部門に対しては、監査結果を報告すると共に、改善事項を指摘、指導を行い改善報告させることでフォローアップを行っております。

また、内部監査充実のため、ブロック長を中心に経理部員も参加した、ブロック内監査を月1回ブロック単位で実施しており、監査室と連携をとりながらタイムリーな内部監査の実施に努めております。

なお、監査室は随時、監査役会及び会計監査人と協議し、問題事項の改善等について意見交換を行っております。

監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、監査方針及び監査手続に基づき内部統制システムの構築運用状況を、有効的に機能しているか否かに重点を置きながら、企業経営を常に監視し監査報告書を作成しております。

全員が取締役会に出席し、取締役の業務の執行状況を監視するとともに、意思決定や決議、報告等の運営に関し、適正に行われているかを監督しております。また、監査役は必要に応じて監査室と連携し、合同で監査を行っております。さらに監査役は会計監査人とも適宜意見交換を行っているほか、監査計画、監査結果等について定期的に情報交換しており、相互連携を図っております。

なお、社外監査役富田英孝は公認会計士の資格を有しており財務会計に関して相当程度の知見を有しております。また、社外監査役長野智子は弁護士の資格を有しており企業法務に精通し、幅広い知識と豊富な知見を有しております。

コーポレート・ガバナンスの有効性と業務遂行状況を内部監査制度及び、監査役監査、会計監査人等を通じ常に検証しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役井崎康孝は弁護士の資格を有し、企業法務に精通していることから社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、社外取締役井崎康孝は、独立性が高いと認識し証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。

社外監査役富田英孝は公認会計士の資格を有していることから、その専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。

社外監査役長野智子は弁護士の資格を有しており、企業法務に精通していることから社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、両社外監査役ともに当社と人的関係、資金的関係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役富田英孝は過去に当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に所属しておりましたが、当社の社外監査役選任時点において同監査法人を退職しております。なお、当社と同監査法人との間には、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書においても、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない旨報告されております。また、現在OUGホールディングス株式会社及びロングライフホールディング株式会社の監査役とICS税理士法人の代表社員を兼任しておりますが、当社と当該会社及び当該法人との間に人的関係、資金的関係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、社外監査役富田英孝は、独立性が高いと認識し証券取引所の定める独立役員として指定しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。



④ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金等	
取締役	331	181	—	150	—	10
監査役(社外監 査役を除く)	8	7	—	1	—	1
社外役員	6	4	—	1	—	2

(注) 1. 平成27年3月期の株主総会で初めて社外取締役を選任いたしましたので、上表には社外取締役の記載はありません。

2. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの  
重要性がないため記載しておりません。

ハ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、取締役の主な職務である業務執行及びその監督機能の向上を図るためには優秀な人材を確保することが必要であり、その機能を向上させることを主眼に報酬決定の基本方針としております。

なお、役員報酬総額については、平成24年6月16日開催の株主総会において、取締役は年額400,000千円以内(ただし、使用人兼務役員の使用人部分を除く)、平成2年9月10日開催の臨時株主総会において、監査役は月額300万円以内とそれぞれ決議され定めております。

ニ 平成23年6月18日開催の第34回定時株主総会において、前項の報酬額とは別枠で、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間に年額100百万円を上限として設ける旨、決議されております。

⑤ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
8銘柄 294百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
上新電機株	139,000	114	継続的な取引の維持継続
株紀陽ホールディングス	50,799	67	金融機関との関係強化
株池田泉州ホールディングス	55,000	25	金融機関との関係強化
株みずほフィナンシャルグループ	105,400	21	金融機関との関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
上新電機株	130,000	123	継続的な取引の維持継続
株紀陽ホールディングス	50,799	85	金融機関との関係強化
株池田泉州ホールディングス	55,000	31	金融機関との関係強化
株みずほフィナンシャルグループ	105,400	22	金融機関との関係強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
		貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計上額の合 計額	受取配当金の合計 額	売却損益の合 計額
上場株式	486	1,033	9	125	144

⑥ 会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	小竹 伸幸 内田 聡	新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 6名

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役は1百万円または法令が定める額のいずれか高い額、会計監査人は法令の定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役または会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行することを目的とするものであります。

⑪ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	—	31	3

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

公募増資に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の属する業種、会社規模、監査日数等を勘案し決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。  
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。
- (3) 当社の財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。
- (4) 当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）は、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、開示内容の変更等へ対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(平成27年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	6,749
受取手形及び売掛金	4,166
貯蔵品	207
繰延税金資産	871
その他	280
貸倒引当金	△19
流動資産合計	12,255
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	※2 8,050
機械装置及び運搬具（純額）	1,095
土地	※2,※4,※5 36,187
建設仮勘定	2
その他（純額）	422
有形固定資産合計	※3 45,758
無形固定資産	143
投資その他の資産	
投資有価証券	※1 2,399
長期貸付金	1,391
繰延税金資産	700
その他	544
貸倒引当金	△8
投資その他の資産合計	5,026
固定資産合計	50,928
資産合計	63,184
負債の部	
流動負債	
買掛金	3,007
短期借入金	※2 2,142
未払費用	4,566
未払法人税等	749
賞与引当金	995
その他	4,372
流動負債合計	15,833
固定負債	
長期借入金	※2 3,132
再評価に係る繰延税金負債	※4 544
退職給付に係る負債	2,253
その他	802
固定負債合計	6,732
負債合計	22,566
純資産の部	
株主資本	
資本金	4,684
資本剰余金	4,657
利益剰余金	31,695
自己株式	△1
株主資本合計	41,035
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	140
土地再評価差額金	※4 △576
その他の包括利益累計額合計	△435
新株予約権	17
純資産合計	40,617
負債純資産合計	63,184

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	70,822
売上原価	42,080
売上総利益	28,742
販売費及び一般管理費	※1 22,405
営業利益	6,337
営業外収益	
受取利息及び配当金	170
受取保険金	186
その他	119
営業外収益合計	476
営業外費用	
支払利息	35
株式交付費	10
その他	2
営業外費用合計	48
経常利益	6,765
特別利益	
固定資産売却益	※2 25
投資有価証券売却益	126
その他	0
特別利益合計	152
特別損失	
固定資産処分損	※3 585
減損損失	※4 191
特別損失合計	776
税金等調整前当期純利益	6,141
法人税、住民税及び事業税	1,412
法人税等調整額	384
法人税等合計	1,797
少数株主損益調整前当期純利益	4,344
少数株主利益	-
当期純利益	4,344

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,344
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	138
土地再評価差額金	57
その他の包括利益合計	※196
包括利益	4,540
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	4,540
少数株主に係る包括利益	-

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,963	3,669	30,651	△597	37,687
当期変動額					
新株の発行	721	721			1,442
剰余金の配当			△702		△702
当期純利益			4,344		4,344
土地再評価差額金の取崩			△2,597		△2,597
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		265		596	861
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	721	987	1,043	595	3,347
当期末残高	4,684	4,657	31,695	△1	41,035

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2	△3,231	△3,229	49	34,508
当期変動額					
新株の発行					1,442
剰余金の配当					△702
当期純利益					4,344
土地再評価差額金の取崩					△2,597
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					861
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	138	2,655	2,794	△32	2,762
当期変動額合計	138	2,655	2,794	△32	6,109
当期末残高	140	△576	△435	17	40,617

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	6,141
減価償却費	1,414
減損損失	191
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△3
賞与引当金の増減額(△は減少)	△84
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	219
受取利息及び受取配当金	△170
支払利息	35
有形固定資産売却損益(△は益)	559
投資有価証券売却損益(△は益)	△126
売上債権の増減額(△は増加)	△623
たな卸資産の増減額(△は増加)	△51
仕入債務の増減額(△は減少)	460
未払消費税等の増減額(△は減少)	1,065
未払賞与の増減額(△は減少)	154
その他	△863
小計	8,319
利息及び配当金の受取額	170
利息の支払額	△34
法人税等の支払額	△2,872
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,582
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	△663
定期預金の払戻による収入	657
有形固定資産の取得による支出	△2,947
有形固定資産の売却による収入	1,582
無形固定資産の取得による支出	△69
投資有価証券の取得による支出	△996
投資有価証券の売却による収入	737
関係会社株式の取得による支出	△100
貸付けによる支出	△598
貸付金の回収による収入	170
その他	△70
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,298
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	4,400
短期借入金の返済による支出	△4,100
長期借入れによる収入	816
長期借入金の返済による支出	△2,406
株式の発行による収入	1,196
ストックオプションの行使による収入	213
自己株式の処分による収入	861
自己株式の取得による支出	△0
設備関係割賦債務の返済による支出	△623
配当金の支払額	△702
財務活動によるキャッシュ・フロー	△344
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,939
現金及び現金同等物の期首残高	3,359
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,298

**【注記事項】**

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。



(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社エレコン

株式会社エレコンについては、当連結会計年度より重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

株式会社新世紀サービス他3社の非連結子会社は、小規模会社であり、かつ総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

車両運搬具 3～5年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

発生時に一括費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、計算に用いる割引率を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金及び損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,001百万円
投資有価証券(出資金)	70

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	923百万円
土地	7,313
計	8,236

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	300百万円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,385
計	3,685

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	15,049百万円

※4 土地の再評価に関する注記

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69条）に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額又は第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

---

当連結会計年度  
(平成27年3月31日)

---

再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△3,768百万円
--------------------------------------	-----------

※5 圧縮記帳

有形固定資産（土地）に係る国庫補助金等の受入により、取得価額から控除している圧縮記帳累計額は30百万円であります。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売手数料	2,269百万円
給料及び手当	8,557
賞与引当金繰入額	576
退職給付費用	230
広告宣伝費	2,419
減価償却費	543

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	14百万円
機械装置及び運搬具	11
計	25

※3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	584百万円
その他	0
計	585

※4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類及び金額
株式会社サカイ引越センター国立支社 (東京都国立市)	事業用資産	土地 182百万円
		建物及び構築物 8
		合計 191

当社グループは、事業用資産と賃貸用資産及び遊休資産に区分し、事業用資産は支社ごと、賃貸用資産及び遊休資産は各物件ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、上記事業用資産については継続的に営業損失を計上しており、投資額の将来の回収が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(191百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を勘案して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	321百万円
組替調整額	△126
税効果調整前	194
税効果額	△56
その他有価証券評価差額金	138
土地再評価差額金：	
税効果額	57
その他の包括利益合計	196

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度期末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,011,000	519,000	—	10,530,000
合計	10,011,000	519,000	—	10,530,000
自己株式				
普通株式	278,453	42	278,000	495
合計	278,453	42	278,000	495

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加519,000株は、新株発行による増加386,000株、ストックオプションの行使による増加133,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加42株は、単元未満株式の買取によるものであり、普通株式の自己株式の株式数の減少278,000株は、公募による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	17
合計		—	—	—	—	—	17

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月21日 定時株主総会	普通株式	389	40	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年10月24日 取締役会	普通株式	313	30	平成26年9月30日	平成26年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月20日 定時株主総会	普通株式	421	利益剰余金	40	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	6,749百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△450
現金及び現金同等物	6,298

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	78百万円
1年超	2,873
合計	2,952



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、一般的に手許資金で賄えない運転資金は短期借入金で、設備資金の不足分は長期借入金を銀行等金融機関より調達を行っております。

また、投機的な取引は行わない方針であります。

資金調達方針

①運転資金

原則として、手持資金（利益等の内部留保資金）で賄っております。

②季節資金

夏季賞与、冬季賞与及び決算納税資金については、季節資金として考えております。

これらの資金は、不足が生じた場合に限り短期借入金で調達を行っております。

③設備資金

設備投資計画に基づき、案件ごとに手持資金で賄えるか、不足するかの検討を経理部にて行います。

不足が生じる場合は、主に長期借入金にて調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期間は最長で5年であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、その都度調達コストを勘案し、リスクを管理しております。

なお、当社グループはデリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,749	6,749	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,166	4,166	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,296	1,296	—
資産計	12,212	12,212	—
(1) 長期借入金	3,132	3,132	△0
負債計	3,132	3,132	△0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金

現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金の時価については短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価については取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	
投資有価証券	
その他有価証券	31
関係会社株式	1,001
関係会社出資金	70

これらについては、市場性がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	6,478	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,166	—	—	—
合計	10,645	—	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	—	—	—	—	—
長期借入金	1,842	1,578	1,029	499	24	—
合計	2,142	1,578	1,029	499	24	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	685	465	219
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	685	465	219
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	610	636	△26
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	610	636	△26
合計		1,295	1,102	193

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	737	126	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	737	126	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度としてポイント制の退職一時金制度ならびに確定拠出制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,035
勤務費用	305
利息費用	20
数理計算上の差異の発生額	△16
退職給付の支払額	△91
退職給付債務の期末残高	2,253

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)
	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,253
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,253
退職給付に係る負債	2,253

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)
	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	305
利息費用	20
数理計算上の差異の費用処理額	△16
確定給付制度に係る退職給付費用	309

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.0%

当社及び連結子会社はポイント制を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度146百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名 幹部従業員 29名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 448,000株
付与日	平成23年7月5日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員であることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年6月19日 至 平成28年6月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成23年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	206,000
権利確定	—
権利行使	133,000
失効	—
未行使残	73,000

② 単価情報

		平成23年ストック・オプション
権利行使価格(注)	(円)	1,607
行使時平均株価	(円)	3,774
付与日における公正な評価単価	(円)	241

(注) ①時価を下回る価額で新株式の発行及び自己株式の処分を行うため平成26年7月16日より権利行使価額が1,614円から1,608円に変更されました。

②第三者割当増資を実施したため、平成26年8月14日より権利行使価額が1,608円から1,607円に変更されました。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産 (流動資産)	
未払事業税	62百万円
賞与引当金	325
未払賞与	264
未払社会保険料	177
貸倒引当金	6
一括償却資産	5
その他	30
繰延税金資産 (流動資産) 計	871
繰延税金資産 (固定資産)	
退職給付に係る負債	726
未払役員退職慰労金	81
ゴルフ会員権評価損	2
減損損失	243
投資有価証券評価損	30
その他	3
繰延税金資産 (固定資産) 小計	1,088
評価性引当額	△336
繰延税金資産 (固定資産) 計	752
繰延税金負債 (固定負債)	
その他有価証券評価差額金	52
繰延税金負債 (固定負債) 計	52
繰延税金資産(固定資産) の純額	700
繰延税金資産の総額	1,572
再評価に係る繰延税金負債	
土地の再評価に係る繰延税金資産	554
評価性引当額	△554
土地の再評価に係る繰延税金資産計	—
土地の再評価に係る繰延税金負債	544
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	544

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	35.6%
(調整)	
住民税均等割等	5.5
税額控除	△1.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4
評価性引当額の増減	△13.3
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が83百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が146百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円、土地再評価差額金が57百万円それぞれ増加しております。

（賃貸等不動産関係）

当社では、千葉県その他の地域において、賃貸駐車場及びマンション等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は205百万円（賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
連結貸借対照表計上額	
期首残高	6,652
期中増減額	478
期末残高	7,131
期末時価	5,201

- （注）
1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
  2. 当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得（622百万円）であり、主な減少額は賃貸資産から事業用資産への区分変更（104百万円）及び減価償却による減少（48百万円）であります。
  3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「財務諸表のための価格調査の実施に関する基本的考え方」（国土交通省）に基づく原則的時価算定の方法により算定した金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算出した金額であります。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは引越運送業務及びそれに付随する業務を日本全国に展開しているため、セグメントは各支社等を基礎とした地区別で構成されており、「北海道・東北地区」「関東地区」「中部・東海地区」「近畿地区」「中国・四国地区」及び「九州・沖縄地区」の6つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントでは、引越運送業務及びそれに付随する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。

事業セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費等は、一定の基準により各事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	北海道・ 東北地区	関東地区	中部・ 東海地区	近畿地区	中国・ 四国地区	九州・ 沖縄地区	計				
売上高	5,796	24,393	11,181	14,180	5,473	9,306	70,331	491	70,822	—	70,822
セグメント利益	314	2,027	1,335	1,257	559	1,060	6,554	210	6,765	—	6,337
セグメント資産	2,880	19,446	4,238	9,197	2,254	4,236	42,253	7,519	49,773	13,410	63,184
その他の項目											
減価償却費	187	460	184	202	131	184	1,348	66	1,414	—	1,414
受取利息	1	4	2	2	1	1	13	0	13	—	13
支払利息	3	10	6	6	3	4	35	—	35	—	35
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	120	1,944	726	249	59	318	3,419	639	4,058	355	4,414

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2. セグメント資産の調整額には、各事業セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

3. セグメント利益の合計は、連結財務諸表の経常利益と一致しております。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	北海道・ 東北地区	関東地区	中部・ 東海地区	近畿地区	中国・ 四国地区	九州・ 沖縄地区	計				
減損損失	—	191	—	—	—	—	191	—	191	—	191

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

属性	名称	住所	職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	田島 憲一郎	—	当社代表取締役会長	5.26	—	ストックオプションの権利行使	11	—	—
役員	田島 哲康	—	当社代表取締役社長	7.01	—	ストックオプションの権利行使	11	—	—
役員	中野 秋代	—	当社専務取締役	0.16	—	ストックオプションの権利行使	16	—	—
役員	田島 通利	—	当社常務取締役	5.87	—	ストックオプションの権利行使	20	—	—
役員	山野 幹夫	—	当社常務取締役	0.16	—	ストックオプションの権利行使	17	—	—
役員	居倉 義文	—	当社取締役	0.14	—	ストックオプションの権利行使	11	—	—
役員	難波 哲治	—	当社取締役	0.22	—	ストックオプションの権利行使	21	—	—
役員	増田 恒雄	—	当社取締役	0.07	—	ストックオプションの権利行使	11	—	—
役員	真鍋 彰郭	—	当社取締役	0.08	—	ストックオプションの権利行使	11	—	—
役員	田代 博嗣	—	当社執行役員	0.06	—	ストックオプションの権利行使	13	—	—
役員	中野 大介	—	当社執行役員	0.03	—	ストックオプションの権利行使	11	—	—

(注) 新株予約権の行使は、平成23年6月18日の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

## (1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	3,855.87円
1株当たり当期純利益金額	423.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	420.36円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	40,617
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	17
(うち新株予約権(百万円))	(17)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	40,600
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,529,505

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(百万円)	4,344
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	4,344
期中平均株式数(株)	10,250,061
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(株)	84,318
(うち新株予約権(株))	(84,318)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	300	0.30	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,270	1,842	0.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,295	3,132	0.45	平成28年4月 ～ 平成31年12月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,565	5,275	—	—

(注) 1. 「平均利率」は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,578	1,029	499	24

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,032	34,483	49,930	70,822
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,939	3,377	4,492	6,141
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,686	2,041	2,649	4,344
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	173円18銭	203円76銭	260円56銭	423円82銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	173円18銭	34円49銭	58円08銭	161円39銭

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,480	6,405
受取手形	5	1
売掛金	※3 3,391	※3 4,155
貯蔵品	132	188
前払費用	155	※3 177
繰延税金資産	1,250	863
その他	※3 190	※3 195
貸倒引当金	△19	△15
流動資産合計	8,586	11,972
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 6,153	※1 7,579
構築物	343	456
機械及び装置	24	30
車両運搬具	934	1,046
工具、器具及び備品	117	420
土地	※1, ※2 37,296	※1, ※2 36,187
建設仮勘定	290	1
有形固定資産合計	45,160	45,723
無形固定資産		
借地権	20	20
ソフトウェア	266	76
電話加入権	37	37
その他	4	4
無形固定資産合計	328	138
投資その他の資産		
投資有価証券	747	1,327
関係会社株式	1,081	1,081
関係会社出資金	70	70
従業員に対する長期貸付金	11	12
関係会社長期貸付金	951	1,128
繰延税金資産	758	699
その他	432	533
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	4,043	4,843
固定資産合計	49,532	50,705
資産合計	58,118	62,678

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※3 2,677	※3 3,184
短期借入金	—	※1 300
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,270	※1 1,842
未払金	※3 2,256	※3 1,897
未払費用	4,522	4,510
未払法人税等	2,322	710
未払消費税等	532	1,550
前受金	491	600
預り金	228	※3 245
賞与引当金	1,066	980
その他	6	5
流動負債合計	16,372	15,826
固定負債		
長期借入金	※1 4,295	※1 3,132
長期末払金	603	659
再評価に係る繰延税金負債	601	544
退職給付引当金	2,032	2,249
その他	※3 50	※3 75
固定負債合計	7,582	6,662
負債合計	23,955	22,489
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,963	4,684
資本剰余金		
資本準備金	3,669	4,391
その他資本剰余金	8	274
資本剰余金合計	3,678	4,665
利益剰余金		
利益準備金	340	340
その他利益剰余金		
別途積立金	26,800	28,800
繰越利益剰余金	3,158	2,117
利益剰余金合計	30,298	31,257
自己株式	△597	△1
株主資本合計	37,343	40,606
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	140
土地再評価差額金	△3,231	△576
評価・換算差額等合計	△3,229	△435
新株予約権	49	17
純資産合計	34,163	40,189
負債純資産合計	58,118	62,678

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※1 64,843	※1 68,738
売上原価	※1 38,086	※1 40,795
売上総利益	26,756	27,942
販売費及び一般管理費	※1,※2 20,869	※1,※2 21,738
営業利益	5,887	6,204
営業外収益		
受取利息及び配当金	23	168
受取保険金	116	177
その他	127	116
営業外収益合計	267	462
営業外費用		
支払利息	35	35
株式交付費	0	10
その他	1	2
営業外費用合計	37	48
経常利益	6,117	6,618
特別利益		
固定資産売却益	17	25
投資有価証券売却益	74	126
受取保険金	168	-
その他	3	0
特別利益合計	263	152
特別損失		
固定資産処分損	4	584
減損損失	161	191
役員退職慰労金	363	-
特別損失合計	529	776
税引前当期純利益	5,850	5,994
法人税、住民税及び事業税	3,322	1,344
法人税等調整額	△474	390
法人税等合計	2,848	1,735
当期純利益	3,002	4,259



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 人件費		20,910	54.9	21,948	53.8
(うち賞与引当金繰入額)		(419)		(413)	
II 経費					
1. 燃料油脂費		2,191		2,248	
2. 修繕費		936		973	
3. 減価償却費		907		861	
4. 保険料		205		250	
5. 賃借料		271		285	
6. 租税公課		263		271	
7. 外注費		5,760		6,712	
8. 道路使用料		1,587		1,740	
9. 備品消耗品費		2,289		2,270	
10. その他		2,762		3,231	
経費計		17,175	45.1	18,846	46.2
売上原価		38,086	100.0	40,795	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,750	3,457	8	3,465	340	24,900	2,694	27,934
当期変動額								
新株の発行	212	212		212				
別途積立金の積立						1,900	△1,900	—
剰余金の配当							△572	△572
当期純利益							3,002	3,002
土地再評価差額金の取崩							△66	△66
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	212	212	—	212	—	1,900	464	2,364
当期末残高	3,963	3,669	8	3,678	340	26,800	3,158	30,298

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△597	34,553	31	△3,297	△3,265	94	31,381
当期変動額							
新株の発行		425					425
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△572					△572
当期純利益		3,002					3,002
土地再評価差額金の取崩		△66					△66
自己株式の取得		—					—
自己株式の処分		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△29	66	36	△44	△8
当期変動額合計	—	2,789	△29	66	36	△44	2,781
当期末残高	△597	37,343	2	△3,231	△3,229	49	34,163

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,963	3,669	8	3,678	340	26,800	3,158	30,298
当期変動額								
新株の発行	721	721		721				
別途積立金の積立						2,000	△2,000	-
剰余金の配当							△702	△702
当期純利益							4,259	4,259
土地再評価差額金の取崩							△2,597	△2,597
自己株式の取得								
自己株式の処分			265	265				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	721	721	265	987	-	2,000	△1,040	959
当期末残高	4,684	4,391	274	4,665	340	28,800	2,117	31,257

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△597	37,343	2	△3,231	△3,229	49	34,163
当期変動額							
新株の発行		1,442					1,442
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		△702					△702
当期純利益		4,259					4,259
土地再評価差額金の取崩		△2,597					△2,597
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	596	861					861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			138	2,655	2,794	△32	2,762
当期変動額合計	595	3,263	138	2,655	2,794	△32	6,025
当期末残高	△1	40,606	140	△576	△435	17	40,189

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 7～50年

車両運搬具 3～5年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末の期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時に一括費用処理しております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、計算に用いる割引率を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

なお、この変更に伴う期首の繰越利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

- ・ 配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。
- ・ 固定資産の再評価に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・ 財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## ※1. 担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	1,316百万円	923百万円
土地	9,173	7,313
計	10,490	8,236
上記に対応する債務		
短期借入金	—	300百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,622百万円	3,385
計	4,622	3,685

## ※2. 圧縮記帳

有形固定資産(土地)に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は30百万円であります。

## ※3. 関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	148百万円	170百万円
長期金銭債権	951	1,128
短期金銭債務	413	466
長期金銭債務	5	5

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	40百万円	60百万円
売上原価	3,025	3,616
販売費及び一般管理費	17	10
営業取引以外の取引高	13	14

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22.4%、当事業年度22.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77.6%、当事業年度77.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料及び手当	7,302百万円	8,166百万円
広告宣伝費	2,465	2,415
販売手数料	1,917	2,268
賞与引当金繰入額	646	566
退職給付費用	208	228
減価償却費	538	533

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は1,081百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は1,081百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産 (流動資産)	(百万円)	(百万円)
未払事業税	149	59
賞与引当金	379	323
未払賞与	330	264
未払社会保険料	195	175
未払役員退職慰労金	178	—
貸倒引当金	7	4
一括償却資産	5	5
その他	4	30
繰延税金資産 (流動資産) 計	1,250	863
繰延税金資産 (固定資産)		
退職給付引当金	723	725
未払役員退職慰労金	90	81
ゴルフ会員権評価損	2	2
その他有価証券評価差額金	3	—
投資有価証券評価損	33	30
減損損失	139	243
その他	7	3
繰延税金資産 (固定資産) 小計	1,001	1,087
評価性引当額	△243	△336
繰延税金資産 (固定資産) 計	758	751
繰延税金負債 (固定負債)		
その他有価証券評価差額金	—	52
繰延税金負債 (固定負債) 計	—	52
繰延税金資産 (固定資産) の純額	758	699
繰延税金資産の総額	2,008	1,562
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	1,537	554
評価性引当額	△1,537	△554
土地の再評価に係る繰延税金資産計	—	—
土地の再評価に係る繰延税金負債	601	544
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	601	544

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
同族会社の留保金額に対する税額	5.3	—
住民税均等割等	6.0	5.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5	2.4
税額控除	△3.1	△1.8
評価性引当額の増減	0.1	△13.6
その他	0.9	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.7	28.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が83百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が146百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円、土地再評価差額金が57百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	6,153	1,756	8 (8)	322	7,579	3,770
構築物	343	192	10	68	456	977
機械及び装置	24	10	—	4	30	45
車両運搬具	934	839	0	726	1,046	9,640
工具、器具及び備品	117	369	0	65	420	573
土地	37,296 [△2,629]	1,216	2,324 (182) [△2,597]	—	36,187 [△32]	—
建設仮勘定	290	3,450	3,739	—	1	—
有形固定資産計	45,160 [△2,629]	7,834	6,083 (191) [△2,597]	1,188	45,723 [△32]	15,006
無形固定資産						
借地権	—	—	—	—	20	—
ソフトウェア	—	—	—	205	76	1,045
電話加入権	—	—	—	—	37	—
その他	—	—	—	0	4	3
無形固定資産計	—	—	—	205	138	1,049

(注) 1. 当期減少額欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(百万円)
車両運搬具	事業用車両169台、その他128台	839
土地	大町貸店舗用地 (堺市堺区)	599
	三芳支社用地 (埼玉県入間郡)	476
	大分支社用地 (大分県大分市)	119
建物	厚木ターミナル (神奈川県厚木市)	709
	金沢ターミナル (石川県金沢市)	516
	京都東支社事務所 (京都市伏見区)	158
	三芳支社事務所 (埼玉県入間郡)	143

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額（百万円）
土地	豊中支社用地（大阪府豊中市）	349
	大宮支社用地（さいたま市中央区）	315
	名古屋南支社用地（名古屋市南区）	213
	高砂研修所用地（堺市堺区）	203
	東大阪支社用地（大阪府八尾市）	194
	東京西支社用地（東京都調布市）	192
	千葉南支社用地（千葉市中央区）	188
	堺支社用地（堺市堺区）	186
	広島支社用地（広島市南区）	183
奈良支社用地（奈良県大和郡山市）	108	

4. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であり、「当期減少額」は売却等によるものであります。

5. 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	28	4	9	23
賞与引当金	1,066	980	1,066	980

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.hikkoshi-sakai.co.jp">http://www.hikkoshi-sakai.co.jp</a>
株主に対する特典	1単元以上の株主1名につきお米5kg進呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規程による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第37期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月23日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成26年6月23日近畿財務局長に提出
- (3) 臨時報告書（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書）（株主総会の結果）  
平成26年6月24日近畿財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書（参照方式）  
平成26年6月30日近畿財務局長に提出
- (5) 訂正有価証券届出書（参照方式）  
平成26年7月8日近畿財務局長に提出
- (6) 訂正有価証券届出書（参照方式）  
平成26年7月25日近畿財務局長に提出
- (7) 四半期報告書及び確認書  
（第38期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月14日近畿財務局長に提出
- (8) 四半期報告書及び確認書  
（第38期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月11日近畿財務局長に提出
- (9) 四半期報告書及び確認書  
（第38期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月12日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月22日

株式会社サカイ引越センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカイ引越センター及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サカイ引越センターの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社サカイ引越センターが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年6月22日

株式会社サカイ引越センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカイ引越センターの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。